

令和3年度第4回三郷市上水道運営委員会会議録

開催日時 令和3年10月5日（火） 10時00分～11時40分

開催場所 三郷市水道部別棟会議室

出席委員 (10名)

前田雅久委員	山室敏治委員	黒川怜委員
米たか子委員	吉川淳委員	恩田誠一委員
水野美喜子委員	谷口末子委員	浅賀和雄委員
小島正文委員		

事務局出席者

水道部長	藤丸謙司
水道部副部長	関根一則
水道部副部長兼施設課長	大森貴則
業務課長	秋田陽一
施設課長補佐兼給水係長	平野崇
施設課主幹兼工務係長	小宮剛
施設課施設係長	小宮真司
業務課総務係長	白石弘至
業務課料金係長	馬場弘哉
業務課総務係主事	中村友哉

委員会次第

1. 開会

2. 議題

・第3次三郷市水道事業基本計画（改定版）（素案）について

①前回会議資料に対する意見、質問等への回答について

②今後の水道料金の検討手順について

③第3次三郷市水道事業基本計画（改定版）（素案）に係る諮問への答申（案）について

④パブリック・コメントの実施及び今後のスケジュールについて

3. その他

4. 閉会

1. 開会

- ・前田委員長 会議に先立ちまして、本日の議事録署名人を黒川委員と米委員の2名にお願いしたいと思います。

2. 議題

- ・第3次三郷市水道事業基本計画（改定版）（素案）について

- ・前田委員長 それでは本日の会議に入ります。議題①前回会議資料に対する意見、質問等への回答について、事務局の説明を求めます。

- ・総務係長 《資料に基づき説明》

- ・前田委員長 事務局の説明が終わりました。何か質問や意見等はございますか。

- ・黒川委員 資料1「第3次三郷市水道事業基本計画（改定版）（素案）」の106ページについて、下段に、「以上の結果、「令和6年度に20%、令和10年度に20%の料金改定」または「令和6年度に30%の料金改定」をした場合に、補填財源残高を20億円確保することが可能となる見通しとなった。」とあるが、「以上の結果、パターン③またはパターン④の財源確保を行った場合に、補填財源残高を20億円確保することが可能となる見通しとなった。」という表現に変更したほうが分かりやすいのではないか。

- ・総務係長 ご指摘のとおり修正させていただきます。

- ・前田委員長 他にございますか。

- ・前田委員長 ないようですので、続いて議題②今後の水道料金の検討手順について、事務局の説明を求めます。

- ・総務係長 《資料に基づき説明》

- ・前田委員長 事務局の説明が終わりました。何か質問や意見等はございますか。

- ・黒川委員 資料6「水道料金改定事業体（埼玉県内）の比較」について質問します。行田市が料金体系を用途別から口径別へ、基本水量を10m³から6m³へそれぞれ変更していますが、変更した理由はなんでしょうか。

- ・総務係長 ただ今頂いた質問について、回答いたします。行田市が変更した理由について、直接聞き取りをしたわけではないので正確には把握しておりませんが、一般的には、固定的にかかる経費は使用水量に関わらず発生することや、使用水量が基本水量に満たない方が増えていることなどから、基本水量を下げるという対応をとることがあると思われます。また、用途別の場合、用途の判断基準が明確でない部分があるため、客観的に判断できるように口径別にしている事業体が増えているようです。
- ・前田委員長 他にございますか。
- ・山室委員 資料7「埼玉県内水道料金一覧表（家庭用13mm、1か月当たり 10 m^3 使用時）」について質問します。三郷市の場合、水道料金と下水道使用料を併せて徴収していますが、水道料金を値上げした場合、下水道使用料を併せた全体の金額はどの程度上がるのでしょうか。また、他の事業体の中には、下水道使用料は別で徴収しているところもあるかと思いますが、その点も考慮したうえで他の事業体と比較しなければ意味がないのではないかと思いますがどうでしょうか。
- ・総務係長 ただ今頂いた質問について、回答いたします。水道料金と下水道使用料の計算方法は、それぞれ別個の条例に基づき計算しますので、水道料金が上がったからといって、下水道使用料も一緒に上がるというわけではございません。また、浄化槽などで下水道が入っていないところもありますが、通常は、水道料金と下水道使用料を併せて徴収しているものと思われます。
- ・山室委員 水道料金に応じて下水道使用料も変わるものではないですか。
- ・業務課長 下水道使用料につきましては、下水道にはメーターがついていないため、下水道の使用水量は、水道の使用水量を基に算定するようになっております。しかしながら、料金体系は別ですので、水道料金が上がったからといって、下水道使用料も上がるというわけではございません。
- ・山室委員 では、下水道使用料も含めた総額で他の事業体と比較した場合、三郷市の料金水準はどうなるのでしょうか。
- ・業務課長 ただ今頂いた質問について、回答いたします。下水道事業につきましても、事業計画に基づいた下水道の整備状況に応じて、下水道使用料を設定しております。下水道の普及率等は団体により異なるため、一概に総額で比較することはできないと思いますので、下水道使用料は下水道使用料で比較する必

要があると思います。ただ、下水道使用料に関する資料は今持ち合わせておりませんので、明確にお答えできないところでございます。

- ・山室委員 県内の全事業体で比較するのは大変だと思いますので、近隣の吉川市と八潮市で下水道使用料も含んだ総額で比較してはどうでしょうか。
- ・業務課長 次回会議において資料を配布させていただきます。
- ・前田委員長 他にございますか。
- ・米委員 水道料金の改定については今後審議していくかと思いますが、だいたい何年後になるのでしょうか。
- ・水道部長 水道料金の改定時期については未定でございます。ただ、基本計画の中にもありますとおり、現状のままであると、令和8年度に補填財源が底をつく計算ですので、事業運営コストの削減や水道施設規模の適正化等の財源確保に取り組んだうえで、どの程度資金が不足するのか、また、その時期の経済状況等も考慮し、改定時期を検討したいと考えております。
- ・前田委員長 他にございますか。
- ・小島副委員長 先ほどの黒川委員からの質問で、行田市が料金体系を用途別から口径別に変更した件がありましたが、いい機会ですので用途別と口径別の料金体系について説明をお願いします。
- ・料金係長 用途別の料金体系というのは、水道使用者の申し出により、一般家庭用や工場用等の用途を決定し、それに応じて料金体系を決めるものです。また、口径別の料金体系というのは、水道メーターの口径ごとに料金体系を決めるものになります。用途別については、資料1の9ページにある図2-3を見ていただくと、生活用や業務・営業用、工場用といったように用途が分かれているのがお分かりいただけると思いますが、水道使用者の使用用途により区分されるものでございます。
- ・前田委員長 例えば、工場等で大口径のメーターを入れていても、申請制だから一般家庭用と申請すれば一般家庭用になるということはないでしょうか。
- ・料金係長 一般家庭用の中にも、事業所等として使用しているケースや口径50mmのメーターが付いているというケースもございますが、現在の料金体系として、使用水量にもよりますが、工場用と一般家庭用を比較すると、工場用の方が水道料金はやや割安になるため、使用水量の多い工場等は工場用となっております。

- ・前田委員長 他にございますか。
- ・前田委員長 ないようですので、続いて議題の③第3次三郷市水道事業基本計画（改定版）（素案）に係る諮問への答申（案）について、事務局の説明を求めます。
- ・総務係長 《 資料に基づき説明 》
- ・前田委員長 事務局の説明が終わりました。何か質問や意見等はございますか。
- ・前田委員長 水道料金の見直しについては、前回の答申と比較して、切羽詰まった表現にした方がよいと思いますので、よろしくお願ひします。
これまでの会議で出た意見については、事務局の方で取りまとめていただくようお願ひします。
- ・前田委員長 続いて、議題の④パブリック・コメントの実施及び今後のスケジュールについて、事務局の説明を求めます。
- ・総務係主任 《 資料に基づき説明 》
- ・前田委員長 事務局の説明が終わりました。何か質問や意見等はございますか。
《 特になし 》

4. その他

- ・前田委員長 その他のことで、何か質問等はございますか。
- ・水道部長 本日も貴重なご意見をいただきありがとうございます。今ご審議いただいている第3次三郷市水道事業基本計画（改定版）（素案）については、総務省が全国の地方公営企業に策定を要請している中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の内容を含むものとなっております。今後10年間で約100億円の事業費を見込んだ計画となつておりますが、どうしても議論が料金改定の話に集中してしまうように思われますので、この計画の中には、災害に強い水道を作るために必要な事業計画を掲載しているということをご理解いただければと思います。

5. 閉会

署名委員 黒川怜

署名委員 米田刀子